

救急隊による交通事故の発生について

1 発生日時

平成 29 年 10 月 5 日（木）午前 9 時 40 分頃

2 発生場所

中区新山下一丁目 4 番 22 号先路上

3 事故概要

午前 9 時 36 分の出場指令により、救急出場した救急隊が、上記場所の交差点において赤信号を徐行し進入したところ、右方向から青信号を横断中の電動アシスト付自転車と救急車の右側面後部が接触し、自転車を運転していた方が転倒し負傷しました。負傷された方は、北方救急隊により、近くの医療機関に搬送されています。

なお、当初の救急出場に対しては、中第 2 救急隊が 9 時 42 分に出場し、約 9 分の到着遅延が発生しましたが、遅延による傷病者の容態への影響はありません。

4 被害状況

(1) 人的被害（相手方）

女性 60 代 左脛骨高原骨折等（中等症）

(2) 物的被害

ア 当方（救急車）

右後部擦過痕

イ 相手方

自転車 1 台前部破損

5 当局車両及び職員

(1) 当局車両

中消防署山下町救急隊

(2) 当局職員

ア 隊長 消防士長 20 代

イ 機関員 消防士長 30 代

ウ 隊員 消防士長 30 代

6 事故原因

調査中

林 久人（はやし ひさと）中消防署長コメント

この事故により負傷された方にお詫び申し上げますとともに、一日も早い御回復をお祈り申し上げます。事故の詳細を確認し、交通事故の再発防止の徹底を図ってまいります。

お問合せ先

消防局中消防署 副署長 小笠原 敏 Tel 045-251-0119